

◆質疑応答の概要

PHP 総合研究所 佐々木(進行役)

本日資料で示された施設に係る「建物・利用・コスト」の状況は一言で言うならば経営の情報である。市民は公共施設を通じた行政サービス利用者であると同時に、納税者という立場でもある。市民それぞれ様々な立場があると思うが、例えば、主婦の方であれば家計、企業に勤めている方であれば勤め先、自営業者であれば自社など、場面は色々あると思うが、必ず皆さんの日常生活において、経営というものを考えて日々生活を送っている。これまで市民の皆さんは、まちづくり活動等を通じて、施設のコストや利用状況といった事を目にすることはほとんど無かったのではないかと思う。今日はこういった自分達の「まちの経営」について、公共施設を通じて考えていくという、最初のきっかけになる話し合いの場である。施設の経営、具体時には無駄なコストや非効率な利用状況についてどう改善すべきか、或いは、同じコストを費やすのであればもっとサービスを向上させる方法は無いのだろうか、そういった目線でこれから坂井市の公共施設のあり方について考えなければならない状況になってきている。先ほど副市長や財政課長より財政状況が厳しいという話があったが、厳しくなっている中でもハコモノが沢山あるという現状を認識しなければならない。

全国の自治体が厳しい財政状況にある中で、国では「これからは市民目線でまちの経営をチェックしていただく」ということに期待しており、最近注目したい動きがあるのでご紹介したい。昨年(平成 22 年)6 月に国が地域主権戦略大綱というものを策定し、この中でこれからの地方のまちづくり、地域経営のあり方について次のようなことを述べている。

地域主権改革の意義として「国民が、地域の住民として、自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて、改革を推進していかなければならない。」

また、実際にこれを実現させていくために次のような事を述べている。

地域主権改革が進展すれば「おのずと地方公共団体間で行政サービスに差異が生じてくるものであり、地方公共団体の首長や議会の議員を選ぶ住民の判断と責任は極めて重大になる。」したがって「住民や首長、議会のあり方や責任が変わっていかなければならない」ということで、これらの域まで国は地方に期待をしている。

国の期待に応えていかなければならないというわけではないが、坂井市は合併して地域自治区を設定し、まちづくりを地域に根ざしたものにしようとしている。

今日はキックオフという事で、提供された資料を基に市民目線という視点から率直に感じられた事を意見していただき、これからの公共施設のあり方の材料にさせていただきたいと思っている。

そこで、意見交換会にあたり、説明のあった 9 種類の施設を次の 3 つのカテゴリーに分類し、順次進めていくこととする。

- ① こども関連施設 小中学校、幼稚園、保育所・子育て支援センター、児童館
- ② 身近な施設 公民館、文化・文化財施設、図書館

【こども関連施設（小中学校～児童館）】

細川委員

保育所など子育て支援の施設に効率化の議論はそぐわない。また、保育所と幼稚園のあり方は違うのではないか。

幼稚園の入所者が少なくなっている背景には、働く母親が増える中で、保育所の必要性が高まっており、入所させたい人は多くいる。またよく耳にするのが、定員に満たない保育園がありながら途中入所が出来ないという現実がある。世間では育児休暇期間が延長されてきており、途中入所のニーズが高まってきているにもかかわらず、途中入所が認められにくく、特に未満児になると入所できない。結局、育児休暇を短縮して年度当初から預かってもらえるよう調整している。

市はこれらの事について柔軟に対応すれば、保育所入所率が85%、空があるという状況にはなっていないのではないかと。統廃合を議論する前に、入所率が低い保育所を維持していくための工夫が必要である。途中入所の議論を置き去りにして、保育行政の効率化の議論を進めてはいけない。行政が保護者の気持ちに立って運営して欲しいと感じた。

また、臨時保育士が多いが、正職員と臨時職員の仕事内容が同じであるならば、賃金を同額にするような思い切った坂井市型施策として保育行政に携わっていただきたい。

細江福祉保健部長

保育ニーズに十分対応できるような運営について検討していきたい。

(※途中入所について、市では0歳児から受け入れられるよう、必要に応じて人員を配置しています。ただし、施設によっては0歳児を受け入れるための部屋や設備が整っていない場合もあり、保護者が希望する保育所に入所できないこともあります。)

高倉委員

国では、幼稚園と保育所の一体化について難しい状況の中で議論が進められており、市は国の動きを見極めたうえで実施していかないと、無駄が生じる結果となることや誤った方向に進むことが考えられる。幼稚園と保育所については一体にして、さらに保育士・建物の問題も一緒に考えるべきである。

川元教育長

幼保一元化に関する国の方向性は不透明な中であるが、市も幼稚園・保育所のあり方、子育てのあり方について検討を重ねているところである。

以前は就学前教育ということで、幼稚園という存在が大変重要視されていたが、近年母親の働く機会が多くなり18時まで預かって欲しいとの要望が大きく、5歳児でも保育所で預かるようになってきた。結果、幼稚園に入所する割合は高い所でも50%を割り込んでおり、低い所になると20%程度と、見直しが必要とされている。

このような中で市は、幼稚園と保育所を一体にして考えようと議論を進めてきたわけで、幼稚園と保育所の施設の異なる部分の整備を行いながら一体化を図り、可能であれば民間の力を借りて幼保一元化を目指していきたい。現在、検討の最中であり、様々なご意見をいただきながらより良いものにしていきたい。

松浦委員

施設トータルコストに人件費を入れることは当然だと考えるが、減価償却費を加えている理由は。

ファイブ研究所 土肥

減価償却費という考え方は、公(官庁)会計ではあまり馴染みがないと思うが、企業会計では用いられているものであり、今回の分析にあたっては、その考え方を採用し減価償却相当額を計上している。

計上する理由であるが、施設建設当時の価値は高いが、時間の経過や使用によって徐々に価値は減少していくことになる。この減少していく分をコストという形で費用化していくのが減価償却費である。算定方法は2種類あるのだが、今回は減少額を一定とし、毎年同じ額が減っていくという考え方で計上している。そうすることで、価値減少分をコストとして可視化し、計画的な施設整備を行っていくことができる。

松浦委員

減価償却相当分をコストとすることで計画的な施設整備に対応していくということだが、費用化することについて説明いただきたい。

PHP 総合研究所 佐々木

減価償却の考え方は民間企業では当然のことである。

解りやすく「アパート経営を行う大家」の例で説明すると、

- ① アパートを建設する際に数億円の費用を要した
- ② アパートの耐用年数は50年である
- ③ 入居者の光熱水費など、アパートの維持経費が日々発生する
- ④ 耐用年数の期間中、補修などの修繕に要する経費が突発的に発生する

大家は①～④の全ての経費を50年という期間中に回収できるよう家賃を設定するというのがアパート経営の基本的な考え方となる。

これと同じような考え方で、公共施設のトータルコストについても、施設に要する様々なコストを加味したうえで運営していかなければならない。また、耐用年数に到達した場合を想定し、次の更新時に同じ価値のものを建設する際にどれくらいの費用が必要となるのか、予め全体像を把握する目的で減価償却費を計上している。

佐藤委員

幼保一元化を進める中で、幼稚園と保育所の民営化について考えていると思うが、今後の予定はどうか。

細江福祉保健部長

幼稚園と保育所の一元化については、さきほどの教育長の内容のとおりである。保育所の民営化については、来年4月に三国地区の公立保育所2施設を1施設に統合し、統合した保育所を民間にお願いする予定で、公立2所減、民間1所増となる。

30年以上経った公立保育所の取り扱いについては、民間移行と幼保一元化を一体として検討していく。

【身近な施設（公民館～図書館）】

高倉委員

地域主権という話があったが、坂井市では公民館を拠点としたまちづくりを進めている中で、アンケートによると一般の市民は「公民館の数が多い」「認知度が低い」また実態調査では「稼働率が低い」という結果が出ていることが大変残念であり、市民は市が推進している協働のまちづくりに理解を示していないと感じた。私達まちづくり協議会に携わっている人がもっと努力し、協働のまちづくりに向けて取り組んでいきたいと思う。

これから老朽化した施設を維持補修していくうえで、稼働率や利用度が低い状況というのはネックになってくると考える。例えば、私の地元の施設では、春江東公民館とB&Gがあるが、両施設ともに30年が経過し改修する時期にきている。そのような中で「利用度」「認知度」を上げるためには、施設を一つに統合してはどうか。統合することで稼働率の上昇、さらに人件費や光熱水費等の経費が削減されるという、相乗効果が狙えるのではないか。

さらにもう一步先を考えると、高齢化が進展する中で、老人が支所まで出向くことが困難となる。これらを少しでも回避するため、公民館に市民課の一部の業務(住民票の発行等)を移管してはどうか。(対応にあたっては職員配置又は機械設置)

そうすることで、地域での取り組みも活性化し、施設の稼働率も上がり、支所業務もスリム化が図れる。スリム化された支所機能は本庁に統合する。支所の空スペースは民間(JAや郵便局、コンビニなど)に貸し出す。立地条件のよいスペースであるから実現が十分考えられる。ここまで進展した考え方を持ってはどうか。

川元教育長

公民館26館、うち3館は第二公民館であるが、旧4町の方針に基づき設置されてきた経緯があり、旧町間で公民館長の待遇や開館時間、利用料の徴収などバラバラであった。合併後は運営方法を統一するため検討を重ね、現在、全館同じ方法で運営している。

一方、市では地域自治区制度を採用していることもあり、公民館を拠点としたまちづくり協議会を設置していただいた。市となり広域行政が進む中で「市民にサービスが届きにくい」ということが懸念されるが、まちづくり協議会の力をいただきながら、地域に根ざした市民のニーズにあった行政運営を進めているところである。

このような取り組みから3年を経過したわけであるが、現在公民館では、館長、まちづくり協議会会長、市職員が一体となって地域活動を支援しているところで、委員の提案のような、地域の役所的な機能が公民館で実施できれば素晴らしい事だと思う。

これから述べることは市民の皆さんとしっかり話し合いをした内容ではないが、最終的に公民館そのものの運営を地域の方、つまり、まちづくり協議会を中心に指定管理者等の制度を用いて、地域で運営していただけないかと考えている。行政と地域との役割分担を明確にすることで、より良い公民館行政が出来上がるのではないか。

また、公民館では、老朽化している建物が多くあり「耐震性に欠けている」「改修しなければならない」など、差し迫った問題を抱えている中で、現在は小中学校を優先して大耐震化させていただいている。

公民館の統廃合になると、総論では賛成されるが、各論となると難しい問題が多々あるため、市としても市民と話し合いを実施しながら進めていきたい。

高倉委員

誤解しないでいただきたいのだが、公民館は統廃合するのではなく、現存する公民館をそのまま存続させながら、その担い手を地域に任せることが望ましいと思う。

また、公民館に様々な施設機能を追加することで複合化を図っていくという提案をしたい。

小林委員

公民館の運営はイコール地域づくりで、合併後市内全域でまちづくり協議会が設置された。協議会が設置され 3 年経過するが、まちづくりという大きな事業には行政の支援がないと地域も育っていかない。

行政支援が重要であるにもかかわらず、公民館の職員についてであるが、異動で正職員を引き上げ、その代わりに臨時職員を配置するのは非常にマイナス面が大きい。むしろコスト的な要素よりも人員配置の方が重要課題である。

PHP 総合研究所 佐々木

大事な意見である。人的支援という部分について行政は考えなければならないし、公民館を分析・評価する際にも検討する。

【市全体を対象施設（スポーツ～広域対応施設）】

富田委員

春江中学校の体育館が手狭となっており、部活動を実施するにあたり時間的制約や使用制限を行っている。資料では春江体育館が老朽化していることから、春江中学校と春江体育館を一体化した総合スポーツ施設に建て替えてはどうか。

本田教育部長

学校敷地内に中学校体育館と一般の体育館を合わせた施設が建設できる余裕があれば、対応することも可能ではあるが、現在の敷地では難しい。また、学校から離れた場所に総合体育館を建設するとなると、体育の授業や部活に支障がでる。学校には体育館が無くってはならないというのが基本である。

なお、春江中学校の改修であるが、本年度に基本設計を完了させ、来年度に実施設計を行い、平成 24 年度に着工する計画である。

学校体育館等を建設する場合、生徒 1 人当たりの床面積基準が決まっており、国からの補助も受ける。基準を超えた大きな施設にすることは市単独での財源が必要で、財政的にも困難であるうえ、グラウンドのスペースに影響を及ぼすことになる。ご理解いただきたい。

富田委員

春江児童館が老朽化していることから、ハートピア春江のスペースを活用できないか。図書館も隣接しており好条件である。

本田教育部長

ハートピア春江は、大ホール、小ホール、展示室というホール中心の構造となっており、児童館という機能の性格上、また対象者が児童・生徒という点を考慮すると困難だと考える。

放課後児童対策というのは、地域の児童館や公民館など学校付近の施設で児童・生徒を預かるというのが原則である。施設では、子どもたちが自由に大きな声を出すことができる環境が望ましいため、図書館やホールのある施設は相応しくない。出来るだけ施設まで児童・生徒が歩くことなく受け入れたい。このようなことから、最近では学校の空き教室を利用した放課後児童クラブを実施するというのが全国的な流れである。しかし現状では、少子化は進んでいるが、福井県では少人数学級を推進している関係で、学級数は減少せず、結果的に学校には空きスペースがあまりない。

PHP 総合研究所 佐々木

様々な制約条件があり難しい面もあると思うが、この意見交換会は市民目線で率直な意見をいただくことが重要であるので、これからも市民の方には意見をお願いしたい。

【全般について】

長谷川委員

利用の問題であるが、例えば公民館にはホールや調理室があるのだが、果たしてその機能が必要かどうか疑問である。公民館は地域においては必要不可欠な存在である中で、必要な機能のみに特化した施設へ転換してはどうか。また、同じような機能を全ての公民館に設けるのではなく、施設によって機能に独自性を与えると稼働率も上がるのではないか。

さらに、利用にあたっての受付方法であるが、各公民館単位ではなく、一極に集約化した形にすると効率化が図れる。

建設した当時は必要だから機能を設けたと思うが、現在利用される方のニーズに合わせた合理的な利用を考えてはどうか。

PHP 総合研究所 佐々木

市では目指すべき方向性を白書に盛り込んでいきたいと考えているので、委員の提案は大変重要な事だと思う。

安岡委員

上村地区まちづくり協議会で活動をしている市民として意見させていただくが、地元の春江児童館、春江南公民館は一体的な建物となっており、子供からお年寄りまで利用できるような施設となっている。一方、春江児童館は地域の避難場所となっているのだが、資料によると耐震性に問題ありと評価されており不安である。

また、両施設ともホールや会議室等、普段市民が利用する場所の多くは 2 階なのに、トイレは 1 階にしか設置されていない。高齢者が増えていく中で、施設のメインとなる機能が 2 階で、トイレの度に階段の上り下りというのでは、足腰が弱い高齢者は敬遠するであろう。春江南公民館の稼働率が低いのはこういったところに影響があるのではないか。

春江南保育園であるが、廃止されるという風評や駐車場が少ない、子育て支援センター機能がないなどの理由で入所率が低いと考える。

岡本委員

ハートピア春江には図書館が併設されているのだが、ホール・会議室利用者と図書館利用者間で共有する空間がある。複合施設の場合、特にハートピア春江では図書館という性格上、防音対策をお願いしたい。

黒川委員

坂井市の全体像から見ると、施設に要する費用が市の財政を圧迫していることは明きからであり仕分けが必要である。「行政として必要な施設は何か」「市民にとって廃止されると代用できる施設は無いのか」「施設が廃止されることで市民生活に本当に影響が出るのか」といった、施設の必要性の原点に立ち戻って考えることが必要だと思う。

幼稚園の入所率の低さに驚いている。行政改革推進協議会の中でも、幼保一元化についての話があったが、幼稚園と保育所の役割というものはそれぞれ違うわけであり、坂井市の保育所の入所率をみるとニーズが高いのだから、どちらかといえば、複数の幼稚園を統廃合する、また幼稚園を民営化する、さらに他に例のない特徴ある幼稚園を作り上げていくというのも一つの方法ではないか。

後藤委員

施設の利用度・認知度について、公民館の数値が低い要因としては地域住民による利用が主となることからやむを得ない。皆さんの意見でもあるように地域の拠点施設として重要な役割を持っている。認知度を高めるためにも、まちづくり協議会などは利用してもらえそうな魅力的な仕掛けをする、市は利用したくなるようなイベントを企画してはどうか。また、横の繋がりという面では、各公民館で連携したイベントを企画してはどうか。

スポーツ施設についてであるが、丸岡フィットネスセンターを利用して感じることは、公共施設でありながら民間に負けないくらい素晴らしい施設なのにアピール足りない。特に、最近メタボリックなど対策など、健康志向がブームとなっていることから、フィットネスの効果を宣伝すべきだと思う。

長谷川委員

かなりの施設で耐震上問題があることに驚いた。このような資料は定期的に市民に情報公開すべきである。改修にあたっては、避難箇所となっている施設を優先して着手して欲しい。

高倉委員

今日は、このような市民勉強会という場で発言させてもらっているが、春江の住民ですら、春江町にある公共施設がどのような状況なのか十分知らないし、地元住民の話も聞かずに本日参加している。また、他の地区の施設については全く理解していないため比較が出来ない。個人的感覚で、良いと思っていれば存続させるべき施設、悪いと思えば統廃合すべき施設としか判断の理由が無いのが実情である。

市職員や市議会議員は、市内全ての公共施設のことを熟知しているから意見を述べられるであろうが、我々のような一般市民は比較検討が出来ないから意見が述べられない。

今後、市民との意見交換会を開催していくにあたり、是非、我々一般市民が現場を見て、施設間の比較が出来るような機会を設定し、そして発言できる環境を作っていただきたい。

皆さんご意見ありがとうございました。これから作成していく白書において、市民に現状を分かりやすく正確にお伝えできるよう、そして本日いただいた意見や市民の意向を盛り込んでいきたい。その中で、坂井市が目指す方向性というものを示していきたい。

本日は建設的でしかも示唆に富んだご意見、本当にありがとうございました。